

Q.イベントのチラシを置いていただけますか？

A.芸術村で開催されるものや、芸術文化に関する内容のものは、事務所で管理しているオープンスペース上段の場所に置かせていただきます。

Q.忘れ物はどこに問い合わせたら良いですか？

A.芸術村事務所にご連絡ください。

事務所に届けられたものは一定期間保管しています。

Q.施設の写真をSNSにアップしてもいいですか？

A.撮影は許可された場所で、私的使用目的で行う場合に限り可能です。

撮影した画像のご利用にあたっては、利用者の責任においてお願いいたします。芸術村は一切の責任を負いません。

Q.お花見はできますか？

A.所定の花見用届出書でお申出ください。

3月下旬～4月中旬の間、桜の木がある憩いBのスペースを花見用に開放しています。占有なしで利用していただくことになります。

Q.水辺の利用はできますか？

(Q.水遊びできますか？)

A.芸術村の水辺は「景観の一部」であり、水遊び場ではありません。